

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る
宿泊施設の受入体制の整備および施設開発調査事業 評価基準

○審査項目、審査の視点、項目別配点

	審査項目	配点	審査の視点
1	業務遂行に対する評価	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県の観光資源及びマスタープランに関する知識を十分に有しているか。 ・ 観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」について、事業趣旨を適切に把握しているか。 ・ 日本国内の自治体等と同種又は類似の業務を契約し遂行した実績があるか。 ・ 受託に際し十分な実施体制を有しているか。
2	提案に対する評価	60	<p>(1) 「山形県における既存宿泊施設に関する調査」に関すること (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査項目は適切か ・ 調査手法は具体的かつ目的に対して効果的か <p>(2) 「新規宿泊施設開発候補地および開発計画に関する調査」に関すること (15点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における遊休地等の調査及び専門家による評価が適切に実施できる体制か ・ 開発計画の策定が適切に実施できる体制か <p>(3) 推進体制構築に向けた勉強会等の開催に関すること (10点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値旅行者の受入実績を有する宿泊施設経営者等による講演会等の実施内容は、具体的かつ目的に対して効果的か ・ 高付加価値旅行者の受入に意欲を有する宿泊事業者等を対象とした、受入手法やサービス水準の向上に向けた実践的なセミナー等の実施内容は具体的かつ目的に対して効果的か ・ アンケートの調査の手法及び調査内容は適切か <p>(4) ヤド整備推進計画の策定に関すること (20点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実現見込みのある計画策定が実施できる取組み内容となっているか
3	工程管理	15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
4	経費積算の妥当性	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の積算内容に妥当性はあるか。(積算について不備があるなど、明らかに不適切と認められる場合は、当該提案者は選定の対象としない。)
	合計	100	